

大仙市板見内字一ツ森地内における
油の流出事故の発生について（第3報：終報）

大仙市板見内字一ツ森地内において河川に油が流出を受け、雄物川水系水質汚濁対策協議会では、オイルフェンス設置（国：4箇所、県：4箇所、市：4箇所 計12箇所）等の対応しております。

湯沢河川国道事務所及び秋田河川国道事務所では、12月21日16時30分に災害対策支部（水質）「注意体制」を設置し、オイルフェンス設置等対応及び河川巡視を行っていましたが、油回収作業を終え、河川での油膜等の異常がないことが確認されたことから、12月22日17時に体制を解除しました。

なお、念のため、設置したフェンス等は存置し、今後も状況を確認していきます。

1. 事故概要

- ・ 通報場所：大仙市板見内字一ツ森地内（別添位置図）
- ・ 通報時間：平成27年12月21日 9時56分頃（大仙市からの通報時刻）
- ・ 事 象：油の漏洩（灯油、約800リットル）
- ・ 原 因：地下タンクから地上タンクへ移るポンプの故障

2. 事故対応状況

12月21日 湯沢河川国道事務所では、丸子川にオイルフェンスを設置済。

秋田県では、矢島川及び丸子川にオイルフェンスを設置済。

大仙市では、発生元から矢島川へ流入する側溝及び矢島川にオイルフェンスを設置済。

12月22日 湯沢河川国道事務所及び秋田河川国道事務所、雄物川、丸子川及び矢島川を巡視した結果、油膜は確認されていません。

原因者により発生元から矢島川へ流入する側溝内の油回収作業完了

なお、念のため、設置したフェンス等は存置し、今後も状況を確認していきます。

※下線は前回発表からの変更箇所

<秋田県政記者会、横手記者会>

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

副所長（河川） 佐藤 徳男

○河川管理課長 長谷川 優人

TEL 0183-73-3174（代表）

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

秋田県秋田市山王一丁目10-29

副所長（河川） 中川 博樹

河川管理課長 七尾 重亮

TEL 018-823-4167（代表）

位置図

